

1 委員会審議経過

内閣委員会

委員一覧 (20名)

委員長	大島 九州男 (民主)	岡田 広 (自民)	芝 博一 (民主)
理事	石井 準一 (自民)	山東 昭子 (自民)	蓮 舫 (民主)
理事	上月 良祐 (自民)	世耕 弘成 (自民)	若松 謙維 (公明)
理事	藤本 祐司 (民主)	中泉 松司 (自民)	井上 義行 (みん)
理事	山下 芳生 (共産)	松下 新平 (自民)	浜田 和幸 (改革)
	上野 通子 (自民)	山崎 力 (自民)	山本 太郎 (無)
	岡田 直樹 (自民)	相原 久美子 (民主)	(26.10.14 現在)

(1) 審議概観

第187回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出6件（うち本院先議1件）及び衆議院提出1件（本院継続）の合計7件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願13種類39件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

〔法律案の審査〕

サイバーセキュリティ基本法案については、提出者衆議院内閣委員長より趣旨説明を聴取した後、サイバーセキュリティに関する施策の推進における国民の権利保護への配慮、国が行う情報提供及び助言の在り方、諸外国との連携に係る問題等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案は、国際的な規模で開催される運動競技会の空気銃射撃競技に参加する選手等の競技技術の向上に資するため、年少射撃資格者の年齢の要件を緩

和するほか、空気銃に係る練習射撃場において射撃練習を行う場合の手続等を定めようとするものである。

委員会においては、年少射撃資格者の下限年齢を10歳に引き下げる理由、東日本大震災により猟銃を亡失した者に対するライフル銃の所持許可基準に係る特例の適用、本改正の内容に関する広報啓発の必要性等について質疑が行われた。質疑を終了した後、各派に属しない議員の山本太郎委員より、10歳に改めることとされる年少射撃資格者の下限年齢について12歳とする旨の修正案が提出された。討論の後、順次採決の結果、修正案は否決され、本法律案は多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案及び国家公務員退職手当法の一部を改正する法律案については、3法律案を一括して議題とし、今後の国家公務員給与の在り方、給与制度の総合的見直しが地

方に与える影響、国の非常勤職員の処遇改善の必要性等について質疑が行われ、討論の後、いずれも多数をもって可決された。なお、3法律案に対し附帯決議が付された。

犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案及び国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法案については、両法律案を一括して議題とし、金融機関等と警察庁の連携に向けた取組、疑わしい取引に係る情報の警察庁における取扱い、公告国際テロリストの指定に際し誤認や恣意的な運用を防止する方策等について質疑が行われ、討論の後、いずれも多数をもって可決された。

〔国政調査〕

10月14日、一般職の職員の給与等についての報告及び勧告等について一宮人事院総裁から説明を聴取した。

10月16日、まち・ひと・しごと創生本部の役割及び設置の趣旨、労働生産性と賃金体系の関係に関する政府の見解、地

方創生関連施策の内容及び方向性、東京一極集中の是正に向けた政府の見解、子ども・子育て支援新制度の推進に係る政府の所見、ギャンブル依存症の危険性に関する政府の認識、内閣官房及び内閣府の組織の肥大化に対する政府の認識、消費税率引上げ判断における課題、2020年東京オリンピックに向けたIT利活用の戦略的推進、食品中の放射性物質についての安全基準の妥当性等の諸問題について質疑を行った。

10月21日、女性管理職割合の数値目標設定に係る現状調査の必要性、国内観光市場活性化に向けた休暇の平準化に係る政府の検討、内閣官房情報セキュリティセンターの機密保持体制の在り方、マタニティ・ハラスメントの撲滅に向けた政府の取組、「クマラスワミ報告」に係る政府の修正要請に関する経緯、青少年を性犯罪から守るための警察の取組、日本の原発安全基準を「世界で最も厳しい水準」とする根拠、地域における経済循環の創造に向けた目標設定の在り方、日本版シティ・マネージャー構想の検討経緯等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成26年10月14日(火) (第1回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 内閣の重要政策及び警察等に関する調査を行うことを決定した。
- 一般職の職員の給与等についての報告及び勧告等に関する件について一宮人事院総裁から説明を聴いた。

○平成26年10月16日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を定めることを決定した。
- まち・ひと・しごと創生本部の役割及び設置の趣旨に関する件、労働生産性と賃金体系の関係に関する件、地方創生関連施策の内容・

方向性に関する件、東京一極集中の是正に関する件、子ども・子育て新制度の推進に関する件、ギャンブル依存症の危険性に関する件、内閣官房及び内閣府の組織の肥大化に関する件、消費税率引上げ判断における課題に関する件、2020年東京オリンピックに向けたIT利活用の戦略的推進に関する件、食品中の放射性物質についての安全基準に関する件等について菅内閣官房長官、石破国務大臣、山口国務大臣、甘利国務大臣、有村国務大臣、山谷国家公安委員会委員長、永岡厚生労働副大臣、西村(康)内閣府副大臣、大塚法務大臣

政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤本祐司君（民主）、上月良祐君（自民）、若松謙維君（公明）、岡田広君（自民）、山下芳生君（共産）、石井準一君（自民）、井上義行君（みん）、浜田和幸君（改革）、山本太郎君（無）

○平成26年10月21日（火）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 女性管理職に係る現状調査の必要性に関する件、国内観光市場の活性化に関する件、内閣官房情報セキュリティセンターに関する件、マタニティ・ハラスメントの撲滅に関する件、「クマラスワミ報告」に係る政府の修正要請に関する件、青少年の健全育成に関する件、原子力発電所の新しい安全基準に関する件、地域における経済循環の創造に関する件、日本版シティ・マネージャー構想に関する件等について有村国務大臣、甘利国務大臣、石破国務大臣、山口国務大臣、菅内閣官房長官、山谷国家公安委員会委員長、西銘総務副大臣、大塚国土交通大臣政務官、田中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤本祐司君（民主）、井上義行君（みん）、山下芳生君（共産）、浜田和幸君（改革）、上野通子君（自民）、山本太郎君（無）、若松謙維君（公明）、松下新平君（自民）

- サイバーセキュリティ基本法案（第186回国会衆第35号）について提出者衆議院内閣委員長井上信治君から趣旨説明を聴いた。

○平成26年10月23日（木）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- サイバーセキュリティ基本法案（第186回国会衆第35号）について提出者衆議院内閣委員長代理近藤洋介君、同平井たくや君、同遠山清彦君、山口国務大臣、上川国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

藤本祐司君（民主）、山下芳生君（共産）、

浜田和幸君（改革）、山本太郎君（無）

（第186回国会衆第35号）

賛成会派 自民、民主、公明、みん、改革

反対会派 共産、無

なお、附帯決議を行った。

○平成26年10月28日（火）（第5回）

- 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案（閣法第20号）について山谷国家公安委員会委員長から趣旨説明を聴いた。

○平成26年10月30日（木）（第6回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案（閣法第20号）について山谷国家公安委員会委員長、小泉内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

岡田広君（自民）、尾立源幸君（民主）、若松謙維君（公明）、井上義行君（みん）、田村智子君（共産）、浜田和幸君（改革）、山本太郎君（無）

（閣法第20号）

賛成会派 自民、民主、公明、みん、改革

反対会派 共産、無

なお、附帯決議を行った。

○平成26年11月6日（木）（第7回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第7号）（衆議院送付）国家公務員退職手当法の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）以上3案について有村国務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成26年11月11日（火）（第8回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第6号）（衆議院送付）特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第7号）（衆議院送付）

国家公務員退職手当法の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）

以上3案について有村国務大臣、世耕内閣官房副長官、二之湯総務副大臣、竹谷財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

相原久美子君（民主）、若松謙維君（公明）、井上義行君（みんな）、山下芳生君（共産）、浜田和幸君（改革）、山本太郎君（無）

（閣法第6号）

賛成会派 自民、民主、公明、改革

反対会派 みんな、共産、無

（閣法第7号）

賛成会派 自民、民主、公明、改革

反対会派 みんな、共産、無

（閣法第8号）

賛成会派 自民、民主、公明、改革

反対会派 みんな、共産、無

なお、3案について附帯決議を行った。

○平成26年11月13日（木）（第9回）

- 犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第15号）（衆議院送付）

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法案（閣法第16号）（衆議院送付）

以上両案について山谷国家公安委員会委員長から趣旨説明を聴いた。

○平成26年11月18日（火）（第10回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第15号）（衆議院送付）

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法案（閣法第16号）（衆議院送付）

以上両案について山谷国家公安委員会委員長、世耕内閣官房副長官、竹谷財務大臣政務官、越智内閣府大臣政務官及び政府参考人に

対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

上月良祐君（自民）、尾立源幸君（民主）、若松謙維君（公明）、井上義行君（みんな）、山下芳生君（共産）、浜田和幸君（改革）、山本太郎君（無）

（閣法第15号）

賛成会派 自民、民主、公明、みんな、共産、改革

反対会派 無

（閣法第16号）

賛成会派 自民、民主、公明、みんな、共産、改革

反対会派 無